

半 期 報 告 書

(第12期中) 自 平成19年 4 月 1 日
至 平成19年 9 月 30 日

株式会社 f o n f u n

(941589)

第12期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 f o n f u n

目 次

	頁
第12期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	10
4 【経営上の重要な契約等】	10
5 【研究開発活動】	10
第3 【設備の状況】	11
1 【主要な設備の状況】	11
2 【設備の新設、除却等の計画】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	25
3 【役員の状況】	25
第5 【経理の状況】	26
1 【中間連結財務諸表等】	27
2 【中間財務諸表等】	57
第6 【提出会社の参考情報】	74
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	75
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 第12期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社 f o n f u n

【英訳名】 fonfun corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三 浦 浩 之

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区初台1丁目46番3号

【電話番号】 03(5350)7800(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 小 松 昌 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区初台1丁目46番3号

【電話番号】 03(5350)7800(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 小 松 昌 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	489,446	1,248,775	1,453,161	1,535,394	2,719,606
経常利益 (千円)	78,774	65,855	10,092	189,332	161,991
中間(当期)純利益 (千円)	18,183	68,391	16,798	108,395	152,076
純資産額 (千円)	2,456,874	2,678,245	2,776,848	2,615,529	2,761,036
総資産額 (千円)	3,039,909	3,318,217	3,442,427	3,760,735	3,333,087
1株当たり純資産額 (円)	131,654.72	126,391.44	131,261.09	123,235.08	130,457.24
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	999.99	3,223.48	794.34	5,629.66	7,176.47
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	988.43	3,217.97	—	5,574.67	7,167.26
自己資本比率 (%)	80.8	80.7	80.7	69.5	82.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	190,305	91,639	△72,294	210,143	329,190
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△31,120	△470,455	△91,590	△222,581	△694,775
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,939,010	△236,037	118,537	1,764,336	△365,754
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	2,421,596	1,468,658	1,312,973	2,079,305	1,354,720
従業員数 (名)	63 (9)	190 (45)	177 (51)	150 (50)	155 (61)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成17年9月1日付で当社普通株式10株を1株に併合しております。

3 従業員数は、各期の正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の期中平均雇用人員数を記載しております。

4 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5 第12期中においては、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	479,660	873,715	1,030,168	1,025,212	1,922,344
経常利益 (千円)	85,108	70,795	16,139	163,967	172,425
中間(当期)純利益 (千円)	24,517	65,614	47,475	112,833	184,610
資本金 (千円)	2,190,426	2,191,105	2,191,105	2,191,105	2,191,105
発行済株式総数 (株)	18,771.20	21,467.20	21,467.20	21,467.20	21,467.20
純資産額 (千円)	2,472,289	2,680,799	2,839,422	2,625,260	2,795,026
総資産額 (千円)	3,049,165	3,252,908	3,262,276	3,267,048	3,235,840
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	81.1	82.4	87.0	80.4	86.3
従業員数 (名)	33 (5)	50 (15)	60 (15)	36 (7)	55 (17)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

3 平成17年9月1日付で当社普通株式10株を1株に併合しております。

4 従業員数は、各期中及び各期の正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の平均雇用人員数を記載しております。

5 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は営んでいる事業の内容に重要な変更はありませんが、持分法適用会社が1社増加し、当社と連結子会社7社（日本法人5社と海外法人2社）及び持分法適用会社2社により構成されております。

3 【関係会社の状況】

(1) 新規

当社は当中間連結会計期間において、主に携帯ゲーム機用パッケージソフトウェアの開発・販売事業についてのシナジー効果を期待し、持分法適用関連会社として株式会社アルティと平成19年5月に事業提携しております。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(持分法適用関連会社) 株式会社アルティ	福岡県 福岡市早良区	90,000千円	インターネットサービス	35.2%	役員の兼任 1名

(注) 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
インターネットサービス	160 (18)
リアル営業販売	17 (33)
合計	177 (51)

(注) 従業員数は、就業している正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員数を記載しております。

(2) 提出会社の従業員の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	従業員数(名)
	60 (15)

(注) 従業員数は、就業している正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1)業績

当中間期における我が国経済は、原油高や米国のサブプライムローン問題などの不安要因はありながらも、企業収益の改善に伴う堅調な設備投資や雇用情勢の改善に支えられ底堅く推移し、景気は緩やかながらも拡大基調を続けました。

当社グループが主に事業を展開するモバイルコンテンツ市場は、成長に比して競争が激化しており、各企業ともにその業態を超えた新たなジャンルとの業務提携やシステム開発、新規サービス等を進めております。

このような変化の激しい中において、当社としましても独自性の高い経営戦略が重要な競争力の源泉と考え、新規事業の立ち上げと育成、人材の獲得に先行投資を行い、総合的な企画力・営業力の向上を図ることと、インターネットサービス事業とリアル営業販売事業について集中的な販売促進を重点的に実施してまいりましたが、契約等の遅延や人材の採用時期の変更などから、当中間期においては平成19年5月14日に発表いたしました業績予想の数値には至っておりません。

しかしながら、通期の見通しにつきましては、それぞれの事業計画において当期の業績に影響を与えうる変更は生じておらず、売上高は前回の業績予想どおりに推移していることなどから変更はございません。

事業別の業績は、次のとおりであります。

① インターネットサービス

当社グループは、携帯電話とパソコンにおけるインターネットユーザー向けに各種サービス、アプリケーション、コンテンツ及びソフトウェアの企画、製作、開発、配信、販売を行うインターネットサービスを行っております。各事業部門別の経営成績は次のとおりであります。

a) モバイルサービス・コンテンツ事業

当社の基幹サービスである「リモートメール」では、潜在的需要の開拓を行うべく、訴求ポイントを絞り利用シーンを提案する販促活動を行うと同時に、従来のアフィリエイト広告に加えて携帯電話販売店舗での販促活動も積極的に実施いたしました。

デジタルコンテンツにつきましては、自社開発のショッピングシステムを利用したEコマースサイトを立ち上げ、拡大の続くEコマース市場にも参入いたしました。さらに今後は成長著しい携帯ゲーム機市場に参入し、販売対象市場を拡大させるべく、ソフトウェアの開発制作を開始しております。

上記の結果、モバイルサービス・コンテンツ事業の売上高は470百万円（前年同期比3.0%減）となりました。

b) メディア・ポータル事業

当社ではこれまで培ってきたコンテンツ企画・開発の経験とノウハウを活用し、当期よりメディア・ポータル事業を開始しております。当中間期では急成長が続くモバイル広告市場において、当

社としては初となる無料メディアを立ち上げ、集客・囲い込み戦略を推進いたしました。さらに、新たなモバイル広告商品として注目される「アドバゲーム」にいち早く取り組むなど、事業基盤の強化を進めてまいりました。

上記の結果、メディア・ポータル事業の売上高は36百万円（前年同期比なし）となりました。

c) ソリューション事業

当社の基幹サービスである「リモートメール」を応用した法人向けサービスにおいては、外出する機会が多い社員を多く抱える大企業にターゲットを絞った戦略を実施し、順調に会員数を増加させてまいりました。さらに、株式会社バンダイネットワークスが提供する機動戦士ガンダムの総合サイト向けにリモートメールOEMとしてWebメールサービスを提供いたしました。

エンコードグループにおいてはブロードバンドコンテンツ配信大手を主要な顧客とするエンコード事業を行っておりますが、さらに新たな顧客を開拓すべく積極的な営業活動を実施いたしました。

携帯電話とパソコンにおけるインターネットユーザー向けのデジタルコンテンツ及びソフトウェアの受託開発においては、それぞれ当社の連結子会社である合肥網村信息技术有限公司及びNVソフト株式会社を主体として行っており、大型案件にターゲットを絞った営業活動を推し進めてまいりました。

また、中国でのビジネス経験とノウハウを活用し、中国在住の中国人技術者の派遣サービス及び日本在住の中国人・韓国人の人材紹介サービスを開始しております。

上記の結果、ソリューション事業の売上高は155百万円（前年同期比6.2%増）となりました。

以上の結果、インターネットサービスの売上高は662百万円（前年同期比4.9%増）、営業利益は97百万円（前年同期比42.5%減）となりました。

② リアル営業販売

当社グループでは、店舗ネットワークやテレマーケティングによる携帯電話端末やオフィス機器・事務用品の営業販売を主たる業務とするリアル営業販売を行っております。リアル営業販売では安定的な収益をあげるとともに、当社独自のCOC戦略（※）に基づいたインターネットサービスとの連携・連動により、新たな事業機会と収益機会の獲得を図ってまいります。

a) 店舗販売事業

当社グループの店舗販売事業は、当社の連結子会社である株式会社グローバル・コミュニケーション・インクを主体として店舗における携帯電話加入契約等の仲介及び各種販売代理業務を行っております。現在、首都圏を中心とした関東圏内に携帯電話販売ショップ16店舗を展開しております。当社ブランドを中心としたモバイル・インターネット向けデジタルコンテンツ及び関連商品・サービスを販売する流通拠点を構築し、これら店舗を顧客との直接的接点となるポータルと位置づけ、新たな事業機会の獲得を図っております。

上記の結果、店舗販売事業の売上高は376百万円（前年同期比80.4%増）となりました。

b) テレマーケティング販売事業

当社ではテレマーケティング販売事業としてコクヨ株式会社のグループ会社である株式会社カウネットが運営する法人向けオフィス用品の通信販売システム「カウネット」のエージェントとなっております。法人顧客数のさらなる拡大を目指し、継続してテレマーケティングによる販促活動を行うとともに、インターネットを活用した集客・購買促進などを実施すべく準備を進めてまいりました。

上記の結果、テレマーケティング販売事業の売上高は414万円（前年同期比1.4%増）となりました。

以上の結果、リアル営業販売の売上高は791百万円（前年同期比28.0%増）、営業利益は44百万円（前年同期比17.3%増）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は売上高1,453百万円（前年同期比16.4%増）、営業利益17百万円（前年同期比74.0%減）、経常利益は営業外費用に持分法による投資損益を計上したこと等により10百万円（前年同期比84.7%減）、中間純利益は特別利益に投資有価証券売却益を計上したこと等により16百万円（前年同期比75.4%減）となりました。

(※) COC (Crossover Convergence) 戦略

ポータル化などの手法により利用者の囲い込みを行い、それと同時にPC⇔モバイル、リアル⇔デジタル、自社開発（オリジナル）⇔ライセンス、個人向け⇔法人向け、国内⇔海外という領域間の融合、連携、連動を図ることで、市場（マーケット）とユーザー（ターゲット）と事業（ビジネス）と流通（ディストリビューション）の幅を広げることにより、個別の商品、サービス、技術から発生する事業機会と収益機会の多様化を目指す戦略です。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ41百万円減少し、1,312百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は72百万円（前中間連結会計期間は91百万円の収入）となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前中間純利益が30百万円、減価償却費65百万円であり、支出の主な内訳は、未払金の減少68百万円、前払費用の増加64百万円及び法人税等の支払額23百万円によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は91百万円（前中間連結会計期間は470百万円の支出）となりました。

収入の主な内訳は、投資有価証券の売却による収入222百万円、支出の主な内訳は、敷金保証金の差入による支出112百万円、無形固定資産の取得による支出49百万円、有形固定資産の取得による支出46百万円、投資有価証券の取得による支出37百万円及び関係会社株式の取得による支出37百万円であります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は118百万円（前中間連結会計期間は236百万円の支出）となりました。

収入の主な内訳は、短期借入金の増加107百万円及び長期借入による収入50百万円であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出36百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、インターネット対応携帯電話向けの情報提供サービスを主として行っており、サービス提供の実績は販売実績と一致しているため、(3) 販売実績をご参照下さい。

(2) 受注実績

事業部門	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末	
	受注高(千円)	前年同期増減率(%)	受注残高(千円)	前年同期増減率(%)
インターネットサービス	3,200	△95.3	28,510	△32.2
合計	3,200	△95.3	28,510	△32.2

(注) 1 当社グループの事業のうち、受注に該当するのは受託業務となりますので、この業務についてのみ記載を行っております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期増減率(%)
インターネットサービス	662,067	4.9
モバイルサービス・コンテンツ事業	470,000	△3.0
メディアポータル事業	36,673	—
ソリューション事業	155,395	6.2
リアル営業販売	791,093	28.0
店舗販売事業	376,245	80.4
テレマーケティング販売事業	414,847	1.4
合計	1,453,161	16.4

(注) メディアポータル事業については、当期よりサービスを開始しております。

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (注) 1	350,545	28.1	300,408	20.7
ウェルネット株式会社 (注) 2	336,380	26.9	414,847	28.5

(注) 1 「リモートメール」等モバイルサービス利用ユーザーへの売掛金の集金代行先であります。

2 「カウネット」利用ユーザーへの売掛金の集金代行先であります。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、M&Aと戦略的資本提携及び業務提携により事業基盤の整備を行ってまいりました。この結果、当社グループ会社数は当中間連結会計期間において当社と連結子会社7社、持分法適用関連会社2社に増加しており、業務提携を前提とした資本参加により当社が少数株主となっている会社も4社となっております。当社は今後も、協業＝win-winの関係をベースにしたM&Aと戦略的資本提携及び業務提携を積極的に行っていくことを経営戦略の一環としておりますが、この過程で増加するグループ会社との事業シナジーを具体的に実現するとともに、当社グループ全体の内部コントロールシステムの強化を実現する社内体制の確立を課題としております。

また、当社グループを取り巻く事業環境も急激に変化しており、これに迅速に対応できる組織作りを行う一方、このような変化に大きく影響を受けない事業モデルの確立が中長期的な当社グループの成長を実現する為に重要であると考えております。このために当社は、明確な経営ビジョンと戦略を社内外に打ち出し、これらを当社グループのステークホルダーと共有する体制を確立してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間の研究開発活動は、当社の技術開発部及びNVソフト株式会社で行いました。インターネットサービスにおいてモバイルアプリケーションおよびオンラインゲームの開発に注力し、当中間連結会計期間における研究開発に投下した費用は、2,046千円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	85,000
計	85,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,467.20	21,467.20	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・マーケット 「ヘラクレス」市場)	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式
計	21,467.20	21,467.20	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 商法等改正整備法第19条第1項の規定により新株予約権とみなされる旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権の状況

(平成12年3月15日 臨時株主総会 特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	47株	47株
新株予約権の行使時の払込金額	341,870円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成14年3月16日 至 平成21年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 341,870円 資本組入額 170,935円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(平成13年6月27日 定時株主総会 特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	24株	24株
新株予約権の行使時の払込金額	341,870円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年6月28日 至 平成21年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 341,870円 資本組入額 170,935円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権
(平成14年6月28日 定時株主総会 特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	725個 (注)	725個 (注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	145株	145株
新株予約権の行使時の払込金額	375,000円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年6月28日 至 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 375,000円 資本組入額 187,500円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.2株であります。

(平成15年6月27日 定時株主総会 特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	529個 (注)	529個 (注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	105.80株	105.80株
新株予約権の行使時の払込金額	307,280円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月28日 至 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 307,280円 資本組入額 153,640円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.2株であります。

(平成16年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	452.5個 (注)	452.5個 (注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	90.50株	90.50株
新株予約権の行使時の払込金額	159,340円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月30日 至 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 159,340円 資本組入額 79,670円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.1株であります。

(平成17年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	350個 (注)	350個 (注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	350株	350株
新株予約権の行使時の払込金額	679,000円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月19日 至 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 679,000円 資本組入額 339,500円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

(平成17年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	492個 (注)	492個 (注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	492株	492株
新株予約権の行使時の払込金額	679,000円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月30日 至 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 679,000円 資本組入額 339,500円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

(平成17年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	256個 (注)	256個 (注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	256株	256株
新株予約権の行使時の払込金額	701,105円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月30日 至 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 701,105円 資本組入額 350,553円	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社グループ会社の従業員は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 また、社外協力者は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

③ 会社法第361条第1項第1号及び第3号に基づく取締役の報酬等の額及び内容として普通決議された新株予約権

(平成18年6月29日 定時株主総会 普通決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	15個 (注)	15個 (注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15株	15株
新株予約権の行使時の払込金額	241,558円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年9月30日 至 平成25年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 241,558円 資本組入額 133,791円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役であることを要する。また、社外協力者は権利行使時においても当社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

④ 会社法第387条第1項に基づく監査役の報酬等の額及び内容として普通決議された新株予約権
(平成18年6月29日 定時株主総会 普通決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	15個 (注)	15個 (注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15株	15株
新株予約権の行使時の払込金額	241,558円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年9月30日 至 平成25年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 241,558円 資本組入額 133,791円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の監査役であることを要する。また、社外協力者は権利行使時においても当社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

⑤ 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく特別決議による新株予約権
 (平成18年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	58個 (注)	58個 (注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	58株	58株
新株予約権の行使時の払込金額	241,558円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年9月30日 至 平成25年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 241,558円 資本組入額 133,791円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の従業員若しくは当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年 9月 30日	—	21,467.20	—	2,191,105	—	585,061

(5) 【大株主の状況】

(平成19年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
榎本大輔	東京都渋谷区	2,103.00	9.80
アストリックスチャレンジ1号 投資事業組合	東京都港区南青山5丁目3-20-301	1,770.00	8.25
アストリックスチャレンジ2号 投資事業組合	東京都港区南青山5丁目3-20-301	1,600.00	7.45
トウヨウ セキュリティーズ アジア リミテッド アカウ ン トカラジマ マスター フ ア ンド リミテッド (常任代理人 東洋証券株式 会社 経営企画部)	UNIT 502, 5/FL., HENLEY BUILDING, 5 QUEEN' S ROAD CENTRAL, HONG KONG	945.00	4.40
ソシエテ ジェネラル バンク ア ンド トラスト シンガポ ール カスト アセット メイ ン アカウ ント スクリプレス (常任代理人 香港上海銀行東 京支店カストディ業務部)	27-00 80 ROBINSON ROAD, SINGAPORE, 068898, SINGAPORE	919.00	4.28
クレディット スイス チュー リツヒ (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行決済事業部)	UETLIBERGSTRASSE 231 P.O. BOX 600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	646.00	3.01
佐藤宣幸	神奈川県藤沢市	567.00	2.64
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	404.00	1.88
ゲインウェル セキュリティー ズ アカウ ント クライア ント 864000 (常任代理人 株式会社三井住 友銀行 証券ファイナンス営業 部)	U2302-3, 23F, BK OF EAST ASIA HARBOUR VIEW CENTRE, 56GLOUCESTER RD, WANCHAI (東京都千代田区丸の内1-3-2)	404.00	1.88
株式会社fonfun	東京都渋谷区初台1丁目46番3号	326.60	1.52
計	—	9,684.60	45.11

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 326	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,766	20,766	同上
端株	普通株式 375.20	—	同上
発行済株式総数	21,467.20	—	—
総株主の議決権	—	20,766	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が232株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数232個が含まれております。
2 「端株」の欄には、自己保有株式0.60株を含んでおります。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 f o n f u n	東京都渋谷区初台1丁目46番3号	326	—	326	1.52
計	—	326	—	326	1.52

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	162,000	183,000	182,000	184,000	144,000	141,000
最低(円)	119,000	133,000	150,000	145,000	118,000	124,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、清和監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,468,658		1,312,973		1,354,720	
2 売掛金		564,187		591,009		589,183	
3 たな卸資産		5,316		2,096		2,583	
4 繰延税金資産		70,137		103,546		96,579	
5 その他		227,244		198,153		95,155	
貸倒引当金		△13,720		△13,375		△15,394	
流動資産合計		2,321,824	70.0	2,194,402	63.8	2,122,827	63.7
II 固定資産	※1						
1 有形固定資産							
(1) 建物付属設備		34,217		54,095		38,365	
(2) 工具器具備品		117,703		118,821		122,988	
(3) その他		2,588		4,097		2,325	
有形固定資産合計		154,508		177,014		163,679	
2 無形固定資産							
(1) のれん		315,335		294,983		305,159	
(2) ソフトウェア		47,340		68,561		42,035	
(3) ソフトウェア 仮勘定		20,283		92,858		61,657	
(4) その他		9,306		7,671		8,185	
無形固定資産合計		392,265		464,074		417,037	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		236,610		237,930		399,550	
(2) 関係会社株式		119,400		150,041		119,119	
(3) 敷金保証金		—		210,847		—	
(4) その他		92,951		7,655		110,288	
投資その他の資産合計		448,961		606,474		628,957	
固定資産合計		995,735	30.0	1,247,563	36.2	1,209,674	36.3
III 繰延資産							
1 開業費		657		460		585	
繰延資産合計		657	0.0	460	0.0	585	0.0
資産合計		3,318,217	100.0	3,442,427	100.0	3,333,087	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		185,544		206,715		200,271	
2 短期借入金		150,000		160,008		50,000	
3 未払金		109,179		59,059		85,212	
4 未払法人税等		—		47,554		50,282	
5 その他	※2	68,149		76,817		84,838	
流動負債合計		512,873	15.5	550,155	16.0	470,605	14.1
II 固定負債							
1 長期借入金		117,500		105,824		92,500	
2 退職給付引当金		6,883		8,883		7,245	
3 その他		2,715		715		1,700	
固定負債合計		127,099	3.8	115,422	3.4	101,446	3.0
負債合計		639,972	19.3	665,578	19.3	572,051	17.2
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		2,191,105	66.0	2,191,105	63.7	2,191,105	65.7
2 資本剰余金		585,061	17.6	585,061	17.0	585,061	17.6
3 利益剰余金		51,811	1.6	152,294	4.4	135,496	4.1
4 自己株式		△162,969	△4.9	△170,621	△5.0	△168,699	△5.1
株主資本合計		2,665,008	80.3	2,757,839	80.1	2,742,963	82.3
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		877	0.0	△118	0.0	1,435	0.0
2 為替換算調整勘定		11,248	0.4	17,217	0.5	15,124	0.5
評価・換算差額等合 計		12,126	0.4	17,099	0.5	16,559	0.5
III 新株予約権		1,110	0.0	1,910	0.0	1,513	0.0
純資産合計		2,678,245	80.7	2,776,848	80.7	2,761,036	82.8
負債純資産合計		3,318,217	100.0	3,442,427	100.0	3,333,087	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		1,248,775	100.0	1,453,161	100.0	2,719,606	100.0
II 売上原価		596,267	47.7	694,843	47.8	1,281,348	47.1
売上総利益		652,508	52.3	758,317	52.2	1,438,258	52.9
III 販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費		57,333		61,681		122,228	
2 販売促進費		9,375		55,018		31,580	
3 貸倒引当金繰入額		5,744		2,240		13,791	
4 役員報酬		28,347		37,300		65,636	
5 給与手当		158,781		205,615		349,570	
6 地代家賃		41,587		50,497		93,352	
7 支払手数料		121,168		121,260		221,190	
8 その他		162,293	584,630	207,065	740,679	370,361	1,267,712
営業利益		67,877	5.4	17,638	1.2	170,545	6.3
IV 営業外収益							
1 受取利息		1,775		1,963		3,101	
2 雑収入		1,500	3,275	1,923	3,886	3,108	6,210
V 営業外費用							
1 支払利息		3,260		2,485		5,810	
2 為替差損		658		557		6,231	
3 持分法による 投資損失		1,128		6,481		1,409	
4 雑損失		250	5,298	1,907	11,432	1,313	14,764
経常利益		65,855	5.3	10,092	0.7	161,991	6.0
VI 特別利益							
1 持分変動利益		31,369		—		31,369	
2 投資有価証券売却益		—	31,369	25,500	25,500	—	31,369
VII 特別損失							
1 社名変更費		4,968		—		9,486	
2 固定資産除売却損	※1	—	4,968	5,156	5,156	—	9,486
税金等調整前中間 (当期) 純利益		92,256	7.4	30,436	2.1	183,874	6.8
法人税、住民税 及び事業税		10,302		20,523		44,074	
法人税等調整額		13,562	23,865	△6,885	13,638	△12,276	31,797
中間(当期) 純利益		68,391	5.5	16,798	1.2	152,076	5.6

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (千円)	2,191,105	1,276,725	△708,243	△151,931	2,607,654
中間連結会計期間中の 変動額					
資本準備金の取崩額	—	△691,663	691,663	—	—
中間純利益	—	—	68,391	—	68,391
自己株式の取得	—	—	—	△11,037	△11,037
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の 変動額合計(千円)	—	△691,663	760,055	△11,037	57,354
平成18年9月30日残高 (千円)	2,191,105	585,061	51,811	△162,969	2,665,008

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (千円)	1,026	6,848	7,874	—	2,615,529
中間連結会計期間中の 変動額					
資本準備金の取崩額	—	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	68,391
自己株式の取得	—	—	—	—	△11,037
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)	△148	4,399	4,251	1,110	5,361
中間連結会計期間中の 変動額合計(千円)	△148	4,399	4,251	1,110	62,716
平成18年9月30日残高 (千円)	877	11,248	12,126	1,110	2,678,245

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高 (千円)	2,191,105	585,061	135,496	△168,699	2,742,963
中間連結会計期間中の 変動額					
資本準備金の取崩額	—	—	—	—	—
中間純利益	—	—	16,798	—	16,798
自己株式の取得	—	—	—	△1,922	△1,922
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の 変動額合計(千円)	—	—	16,798	△1,922	14,875
平成19年9月30日残高 (千円)	2,191,105	585,061	152,294	△170,621	2,757,839

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高 (千円)	1,435	15,124	16,559	1,513	2,761,036
中間連結会計期間中の 変動額					
資本準備金の取崩額	—	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	16,798
自己株式の取得	—	—	—	—	△1,922
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)	△1,553	2,093	539	396	936
中間連結会計期間中の 変動額合計(千円)	△1,553	2,093	539	396	15,812
平成19年9月30日残高 (千円)	△118	17,217	17,099	1,910	2,776,848

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (千円)	2,191,105	1,276,725	△708,243	△151,931	2,607,654
連結会計年度中の変動額					
資本準備金の取崩額	—	△691,663	691,663	—	—
当期純利益	—	—	152,076	—	152,076
自己株式の取得	—	—	—	△16,767	△16,767
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の 変動額合計(千円)	—	△691,663	843,740	△16,767	135,309
平成19年3月31日残高 (千円)	2,191,105	585,061	135,496	△168,699	2,742,963

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (千円)	1,026	6,848	7,874	—	2,615,529
連結会計年度中の変動額					
資本準備金の取崩額	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	152,076
自己株式の取得	—	—	—	—	△16,767
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)	409	8,275	8,684	1,513	10,198
連結会計年度中の 変動額合計(千円)	409	8,275	8,684	1,513	145,507
平成19年3月31日残高 (千円)	1,435	15,124	16,559	1,513	2,761,036

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		92,256	30,436	183,874
減価償却費		57,643	65,935	128,824
貸倒引当金の増減額(△は減少)		1,031	△2,018	2,705
退職給付引当金の増加額		1,577	1,637	1,939
賞与引当金の減少額		△1,000	—	△1,000
受取利息		△1,775	△1,963	△3,101
支払利息		3,260	2,485	5,810
為替差損益		△19	—	46
持分法による投資損失		1,128	6,481	1,409
持分変動利益		△31,369	—	△31,369
有価証券売却益		—	△25,500	—
固定資産除売却損		—	5,156	—
売上債権の増減額(△は増加)		285,883	△1,316	261,508
仕入債務の増減額(△は減少)		△310,687	6,343	△296,142
未払金の増減額(△は減少)		14,503	△68,789	21,003
未払消費税等の増減額(△は減少)		△19,259	2,734	△14,781
未収入金の増加額		△749	△2,916	△2,017
未払費用の増減額(△は減少)		△3,293	4,355	3,697
その他		53,426	△70,206	115,855
小計		142,556	△47,143	378,261
利息の受取額		366	560	3,662
利息の支払額		△5,809	△2,261	△8,629
法人税等の支払額		△45,473	△23,450	△44,103
営業活動による キャッシュ・フロー		91,639	△72,294	329,190
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△43,020	△46,856	△83,151
無形固定資産の取得による支出		△30,557	△49,436	△127,402
有形固定資産の売却による収入		—	3,854	—
投資有価証券の取得による支出		△35,000	△37,500	△197,000
投資有価証券の売却による収入		—	222,000	—
関係会社株式の取得による支出		—	△37,404	—
新規連結子会社株式の取得による支出		△306,698	—	△306,698

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
敷金保証金の差入による支出		△13,000	△112,280	△27,845
貸付による支出		△112,000	△35,467	△112,000
貸付金の回収による収入		69,822	1,500	159,322
投資活動による キャッシュ・フロー		△470,455	△91,590	△694,775
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の増減(△は減少)		△200,000	107,136	△298,987
長期借入金の返済による支出		△25,000	△36,676	△50,000
長期借入による収入		—	50,000	—
自己株式の取得による支出		△11,037	△1,922	△16,767
財務活動による キャッシュ・フロー		△236,037	118,537	△365,754
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る 換算差額		4,205	3,600	6,754
Ⅴ 現金及び現金同等物の減少 額		△610,647	△41,746	△724,585
Ⅵ 現金及び現金同等物の 期首残高		2,079,305	1,354,720	2,079,305
Ⅶ 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※	1,468,658	1,312,973	1,354,720

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 7社 連結子会社の名称 上海網村情報技術有限公司 (株)ウォーターワンテレマーケティング (株)グローバル・コミュニケーション・インク (株)ジェイ・スカイ・モバイル NVソフト(株) (株)クロスリンク 合肥網村情報技術有限公司 合肥網村情報技術有限公司は当中間連結会計期間に設立したことにより連結の範囲に含めております。(株)クロスリンクは、連結子会社(株)グローバル・コミュニケーション・インクが当中間連結会計期間に株式を新規取得したことにより連結の範囲に含めております。(株)エンコード・ジャパンは平成18年7月1日付で、当社に吸収合併されたことから、当中間連結会計期間では消滅時まで連結しております。</p>	<p>連結子会社の数 7社 連結子会社の名称 上海網村情報技術有限公司 (株)ウォーターワンテレマーケティング (株)グローバル・コミュニケーション・インク (株)ジェイ・スカイ・モバイル NVソフト(株) (株)クロスリンク 合肥網村情報技術有限公司</p>	<p>連結子会社の数 7社 連結子会社の名称 上海網村情報技術有限公司 (株)ウォーターワンテレマーケティング (株)グローバル・コミュニケーション・インク (株)ジェイ・スカイ・モバイル NVソフト(株) (株)クロスリンク 合肥網村情報技術有限公司 合肥網村情報技術有限公司は当連結会計年度に設立したことにより連結の範囲に含めております。(株)クロスリンクは、連結子会社(株)グローバル・コミュニケーション・インクが当連結会計年度に株式を新規取得したことにより連結の範囲に含めております。(株)エンコード・ジャパンは平成18年7月1日付で、当社に吸収合併されたことから、当連結会計年度では消滅時まで連結しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用した関連会社数1社 会社等の名称 (株)アリコシステム</p>	<p>持分法を適用した関連会社数2社 会社等の名称 (株)アリコシステム (株)アルティ (株)アルティは新たに株式を取得したことから、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社に含めております。</p>	<p>持分法を適用した関連会社数1社 会社等の名称 (株)アリコシステム</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、上海網村情報技術有限公司と合肥網村情報技術有限公司の中間決算日は6月30日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、同中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、上海網村情報技術有限公司と合肥網村情報技術有限公司の中間決算日は6月30日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、同中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、上海網村情報技術有限公司と合肥網村情報技術有限公司の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価の方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>たな卸資産 商品 先入先出法による原価法を採用しております。</p> <p>製品 先入先出法による原価法を採用しております。</p> <p>有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物付属設備 8年～15年</p> <p>工具器具備品 4年～10年</p>	<p>たな卸資産 商品 同左</p> <p>製品 同左</p> <p>有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物付属設備 8年～18年</p> <p>工具器具備品 4年～15年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益が501千円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については軽微なため、記載を省略しております。</p> <p>(追加情報) 当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益が179千円それぞれ減少しております。</p>	<p>たな卸資産 商品 同左</p> <p>製品 同左</p> <p>有形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な繰延資産 の処理の方法	無形固定資産 定額法 但し、市場販売目的のソフト ウェア(ゲームソフト等 のコンテンツを含む)は見 込販売数量(見込有効期間 3年以下)に基づく償却方 法を採用しております。自 社利用のソフトウェアにつ いて見込利用可能期間(5 年以下)による定額法を採 用しております。 開業費 5年間で均等償却	無形固定資産 同左 開業費 同左	無形固定資産 同左 開業費 同左
(4) 重要な引当金の 計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に 備えるため、一般債権につ いては貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権 については個々に回収可能 性を検討して回収不能見込 額を計上しております。 賞与引当金 従業員に対して支給する 賞与の支出に充てるため、 支給見込み額に基き当中間 連結会計期間に見合う分を 計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備え るため、当連結会計年度末 における簡便法(期末自己 都合要支給額を退職給付債 務とみなす方法)の計算方 法による退職給付債務の見 込額に基づき、当中間連結 会計期末において発生して いると認められる額を計上 しております。	貸倒引当金 同左 — 退職給付引当金 同左	貸倒引当金 同左 — 退職給付引当金 従業員の退職給付に備え るため、当連結会計年度末 における簡便法(期末自己 都合要支給額を退職給付債 務とみなす方法)の計算方 法による退職給付債務の見 込額に基づき、当連結会計 年度末において発生してい ると認められる額を計上し ております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金利息 ③ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で対象債務の範囲内で金利スワップ取引を行っております。 ④ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているものはヘッジの有効性の判定を省略しております。	①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同左	①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同左
(7) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。 なお、一部の連結子会社については、税込み方式によっております。	消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。 なお、一部の連結子会社については、税込み方式によっております。
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金及び要求払預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する定期性預金及び取得日より3ヶ月以内に償還日が到来する容易に換金可能で、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなるものとしております。	同左	同左

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,677,134千円であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,759,522千円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正による中間連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>(中間連結貸借対照表) 「連結調整勘定」は、当中間連結会計期間から「のれん」として表示しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が1,379千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>—</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が1,783千円減少しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>—</p>	<p>(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「敷金保証金」(前中間連結会計期間86百万円)については、資産総額の100分の5超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却 累計額 298,971千円	※1 有形固定資産の減価償却 累計額 352,991千円	※1 有形固定資産の減価償却 累計額 330,253千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費 税等は、相殺のうえ、金額的 重要性が乏しいため、流動負 債の「その他」に含めて表示 しております。	※2 消費税等の取扱い 同左	—

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—	※1 固定資産除売却損の内訳 固定資産売却損 工具器具備品 4,973千円 固定資産除売却損 工具器具備品 183千円	—

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	21,467.20	—	—	21,467.20

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	243.30	42.60	—	285.90

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 42.60株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成14年新株予約権	普通株式	147	—	—	147	—
	平成15年新株予約権	普通株式	106	—	—	106	—
	平成16年新株予約権	普通株式	94	—	2	92	—
	平成17年新株予約権	普通株式	1,393	—	32	1,361	—
	平成18年ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	1,110
合計			1,740	—	34	1,706	1,110

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

減少は、権利喪失によるものであります。

なお、平成17年新株予約権のうち863株(個)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

当中間連結会計期間（自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式（株）	21,467.20	—	—	21,467.20

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式（株）	314.50	12.10	—	326.60

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 12.10株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（千円）
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成18年ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	1,910
合計			—	—	—	—	1,910

前連結会計年度（自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	21,467.20	—	—	21,467.20

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	243.30	71.20	—	314.50

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 71.20株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	1,513
合計			—	—	—	—	1,513

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 1,468,658千円 預入期間が3ヶ月を超える 一千円 定期預金 現金及び現金同等物 1,468,658千円</p>	<p>※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 1,312,973千円 預入期間が3ヶ月を超える 一千円 定期預金 現金及び現金同等物 1,312,973千円</p>	<p>※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 1,354,720千円 預入期間が3ヶ月を超える 一千円 定期預金 現金及び現金同等物 1,354,720千円</p>
<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たにクロスリンク(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p>売掛金 30,748千円 前渡金 22,500千円 買掛金 △13,200千円 上記以外の資産及び負債 △14,556千円 のれん 287,008千円 同社株式の取得価額 312,500千円 同社現金及び現金同等物 5,801千円 差引：同社取得のための支出 306,698千円</p>	—	<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たにクロスリンク(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p>売掛金 30,748千円 前渡金 22,500千円 買掛金 △13,200千円 上記以外の資産及び負債 △14,556千円 のれん 287,008千円 同社株式の取得価額 312,500千円 同社現金及び現金同等物 5,801千円 差引：同社取得のための支出 306,698千円</p>
<p>3 重要な非資金取引の内容</p> <p>(1) 法定準備金の取り崩し</p> <p>法定準備金の取り崩しによる資本準備金減少額 691,663千円 法定準備金の取り崩しによる利益剰余金増加額 691,663千円</p> <p>(2) 貸付金現物出資(デット・エクイティ・スワップ)による株式取得</p> <p>デット・エクイティ・スワップによる貸付金減少額 46,000千円 デット・エクイティ・スワップによる株式増加額 46,000千円</p>	—	<p>3 重要な非資金取引の内容</p> <p>(1) 法定準備金の取り崩し</p> <p>法定準備金の取り崩しによる資本準備金減少額 691,663千円 法定準備金の取り崩しによる利益剰余金増加額 691,663千円</p> <p>(2) 貸付金現物出資(デット・エクイティ・スワップ)による株式取得</p> <p>デット・エクイティ・スワップによる貸付金減少額 46,000千円 デット・エクイティ・スワップによる株式増加額 46,000千円</p>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)																								
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">工具器具備品</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">7,080千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,068千円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;"><u>4,012千円</u></td> </tr> </table>		工具器具備品	取得価額相当額	7,080千円	減価償却累計額相当額	3,068千円	中間期末残高相当額	<u>4,012千円</u>	<table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">工具器具備品</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">7,080千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">354千円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;"><u>6,726千円</u></td> </tr> </table>		工具器具備品	取得価額相当額	7,080千円	減価償却累計額相当額	354千円	中間期末残高相当額	<u>6,726千円</u>	<table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">工具器具備品</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">7,080千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,776千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;"><u>3,304千円</u></td> </tr> </table>		工具器具備品	取得価額相当額	7,080千円	減価償却累計額相当額	3,776千円	期末残高相当額	<u>3,304千円</u>
	工具器具備品																									
取得価額相当額	7,080千円																									
減価償却累計額相当額	3,068千円																									
中間期末残高相当額	<u>4,012千円</u>																									
	工具器具備品																									
取得価額相当額	7,080千円																									
減価償却累計額相当額	354千円																									
中間期末残高相当額	<u>6,726千円</u>																									
	工具器具備品																									
取得価額相当額	7,080千円																									
減価償却累計額相当額	3,776千円																									
期末残高相当額	<u>3,304千円</u>																									
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																								
②未経過リース料中間期末残高相当額	②未経過リース料中間期末残高相当額	②未経過リース料期末残高相当額																								
<table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,416千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,596千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;"><u>4,012千円</u></td> </tr> </table>	1年以内	1,416千円	1年超	2,596千円	合計	<u>4,012千円</u>	<table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,416千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5,310千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;"><u>6,726千円</u></td> </tr> </table>	1年以内	1,416千円	1年超	5,310千円	合計	<u>6,726千円</u>	<table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,416千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,888千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;"><u>3,304千円</u></td> </tr> </table>	1年以内	1,416千円	1年超	1,888千円	合計	<u>3,304千円</u>						
1年以内	1,416千円																									
1年超	2,596千円																									
合計	<u>4,012千円</u>																									
1年以内	1,416千円																									
1年超	5,310千円																									
合計	<u>6,726千円</u>																									
1年以内	1,416千円																									
1年超	1,888千円																									
合計	<u>3,304千円</u>																									
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																								
③支払リース料、減価償却費相当額	③支払リース料、減価償却費相当額	③支払リース料、減価償却費相当額																								
<table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">708千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">708千円</td> </tr> </table>	支払リース料	708千円	減価償却費相当額	708千円	<table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">590千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">590千円</td> </tr> </table>	支払リース料	590千円	減価償却費相当額	590千円	<table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,416千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,416千円</td> </tr> </table>	支払リース料	1,416千円	減価償却費相当額	1,416千円												
支払リース料	708千円																									
減価償却費相当額	708千円																									
支払リース料	590千円																									
減価償却費相当額	590千円																									
支払リース料	1,416千円																									
減価償却費相当額	1,416千円																									
④減価償却費相当額の算定方法	④減価償却費相当額の算定方法	④減価償却費相当額の算定方法																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																								

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

時価評価されていない有価証券の内容

内容	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	236,610

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日現在)

時価評価されていない有価証券の内容

内容	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	237,930

前連結会計年度末(平成19年3月31日現在)

時価評価されていない有価証券の内容

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	399,550

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ方法 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金利息</p> <p>ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で対象債務の範囲内で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を充たしているものはヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 当社グループの利用する金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たすものであり、取扱件数も少ないことから、現在のところ取引に関する管理規程などは設けておりませんが、金利スワップ契約の締結にあたっては取締役会で慎重に審議した上で決議しております。</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項 当社グループは、デリバティブ取引（ヘッジ会計が適用にされているものを除く。）を行っておりませんので、該当事項はありません。</p>	<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項 同左</p>	<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項 同左</p>

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

1. 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 1,379千円

2. スtock・オプションの内容及び規模

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社監査役3名
株式の種類及び付与数	普通株式 40株
付与日	平成18年6月29日
権利確定条件	当社の取締役は権利行使の時まで引き続き当社の取締役の地位にあること、当社の監査役は権利行使の時まで引き続き当社の監査役の地位にあること
対象勤務期間	平成18年9月29日から平成20年9月29日まで
権利行使期間	平成20年9月30日から平成25年9月29日まで
権利行使価格	241,558円
付与日における公正な評価単価	26,023円

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員及び当社子会社の取締役計48名
株式の種類及び付与数	普通株式 64株
付与日	平成18年6月29日
権利確定条件	権利行使の時まで引き続き当社従業員若しくは当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること
対象勤務期間	平成18年9月29日から平成20年9月29日まで
権利行使期間	平成20年9月30日から平成25年9月29日まで
権利行使価格	241,558円
付与日における公正な評価単価	26,023円

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

1. 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 396千円

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 1,783千円

2. ストック・オプションの内容、規模及び変動状況

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社監査役3名
株式の種類及び付与数	普通株式 40株
付与日	平成18年9月29日
権利確定条件	当社の取締役は権利行使の時まで引き続き当社の取締役の地位にあること、当社の監査役は権利行使の時まで引き続き当社の監査役の地位にあること
対象勤務期間	平成18年9月29日から平成20年9月29日まで
権利行使期間	平成20年9月30日から平成25年9月29日まで
権利行使価格	241,558円
付与日における公正な評価単価	26,023円

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員及び当社子会社の取締役計48名
株式の種類及び付与数	普通株式 64株
付与日	平成18年9月29日
権利確定条件	権利行使の時まで引き続き当社従業員若しくは当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること
対象勤務期間	平成18年9月29日から平成20年9月29日まで
権利行使期間	平成20年9月30日から平成25年9月29日まで
権利行使価格	241,558円
付与日における公正な評価単価	26,023円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	インターネットサービス (千円)	リアル営業販売 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	630,967	617,808	1,248,775	—	1,248,775
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	630,967	617,808	1,248,775	—	1,248,775
営業費用	461,517	580,070	1,041,587	139,310	1,180,898
営業利益	169,450	37,737	207,187	(139,310)	67,877

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な事業

(1) インターネットサービス……リモートメール関連事業、デジタルコンテンツ事業、新規事業

(2) リアル営業販売……店舗販売事業、カウネット事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(139,310千円)の主なものは、親会社の管理部門に係る費用であります。

4 「会計処理の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「消去又は全社」の営業費用は1,379千円増加し、営業利益が同額減少しております。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	インターネットサービス (千円)	リアル営業販売 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	662,067	791,093	1,453,161	—	1,453,161
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	662,067	791,093	1,453,161	—	1,453,161
営業費用	564,665	746,826	1,311,492	124,030	1,435,522
営業利益	97,402	44,266	141,668	(124,030)	17,638

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な事業

(1) インターネットサービス……モバイルサービス・コンテンツ事業、メディア・ポータル事業、ソリューション事業

(2) リアル営業販売……店舗販売事業、テレマーケティング販売事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(124,030千円)の主なものは、親会社の管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	インターネットサービス (千円)	リアル営業販売 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,315,958	1,403,648	2,719,606	—	2,719,606
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,315,958	1,403,648	2,719,606	—	2,719,606
営業費用	992,021	1,278,070	2,270,091	278,970	2,549,061
営業利益	323,937	125,578	449,515	(278,970)	170,545

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な事業

(1) インターネットサービス……リモートメール関連事業、デジタルコンテンツ事業、新規事業

(2) リアル営業販売……店舗販売事業、カウネット事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(278,970千円)の主なものは、親会社の管理部門に係る費用であります。

4 「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。この変更に伴い、全社の営業費用は1,783千円多く計上され、インターネットサービスの資産は1,783千円少なく計上されております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

全セグメントの売上高に合計に占める日本の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

①結合企業

名称 ネットビレッジ株式会社 (当社) (現 株式会社 f o n f u n)

事業の内容 インターネットサービス事業

②被結合企業

名称 株式会社エンコード・ジャパン

事業の内容 映像、音響に関わる企画及び制作、インターネットのホームページの企画及び立案

(2) 企業結合の法的形式および結合後の企業の名称

当社を存続会社、株式会社エンコード・ジャパンを消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称はネットビレッジ株式会社 (現 株式会社 f o n f u n) となっております。なお、合併による新株式の発行および資本金の増加はありません。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

この合併により、管理業務の効率化や資金調達能力の強化を図るとともに、統一された事業戦略の策定と実行を可能にする体制を構築します。

2. 実施した会計処理の概要

上記合併は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しています。したがって、当該会計処理が中間連結財務諸表に与える影響はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

①結合企業

名称 ネットビレッジ株式会社 (当社) (現 株式会社 f o n f u n)

事業の内容 インターネットサービス事業

②被結合企業

名称 株式会社エンコード・ジャパン

事業の内容 映像、音響に関わる企画及び制作、インターネットのホームページの企画及び立案

(2) 企業結合の法的形式および結合後の企業の名称

当社を存続会社、株式会社エンコード・ジャパンを消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称はネットビレッジ株式会社 (現 株式会社 f o n f u n) となっております。なお、合併による新株式の発行および資本金の増加はありません。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

この合併により、管理業務の効率化や資金調達能力の強化を図るとともに、統一された事業戦略の策定と実行を可能にする体制を構築します。

2. 実施した会計処理の概要

上記合併は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しています。したがって、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	126,391円 44銭	131,261円 09銭	130,457円 24銭
1株当たり中間(当期)純利益	3,223円 48銭	794円 34銭	7,176円 47銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	3,217円 97銭	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、希 薄化効果を有している潜在 株式が存在しないため記載 していません。	7,167円 26銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表) の純資産の部の合計額(千円)	2,678,245	2,776,848	2,761,036
普通株式に係る純資産額(千円)	2,677,134	2,774,938	2,759,522
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	1,110	1,910	1,513
普通株式の発行済株式数(株)	21,467.20	21,467.20	21,467.20
普通株式の自己株式数(株)	285.90	326.60	314.50
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	21,181.30	21,140.60	21,152.70

2 1株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益

項目	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
中間（当期）純利益	68,391千円	16,798千円	152,076千円
普通株主に帰属しない金額	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純利益	68,391千円	16,798千円	152,076千円
普通株式の期中平均株式数	21,216.63株	21,147.56株	21,190.96株
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定に用いられた中間（当期）純利益調整額	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定に用いられた普通株式増加数	36.33株	—	27.23株
（うち新株予約権）	36.33株	—	27.23株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19第1項に定める新株引受権株主総会の特別決議日 平成12年3月15日 （新株引受権47個） 平成13年6月27日 （新株引受権25個） 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年6月28日 （新株予約権735個） 平成15年6月27日 （新株予約権530個） 平成17年6月29日 （新株予約権1,361個） 平成18年6月29日 （新株予約権104個）	旧商法第280条ノ19第1項に定める新株引受権株主総会の決議日 平成12年3月15日 （新株引受権47個） 平成13年6月27日 （新株引受権24個） 新株予約権 株主総会の決議日 平成14年6月28日 （新株予約権725個） 平成15年6月27日 （新株予約権529個） 平成16年6月29日 （新株予約権452個） 平成17年6月29日 （新株予約権1,098個） 平成18年6月29日 （新株予約権88個）	旧商法第280条ノ19第1項に定める新株引受権株主総会の特別決議日 平成12年3月15日 （新株引受権47個） 平成13年6月27日 （新株引受権24個） 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年6月28日 （新株予約権725個） 平成15年6月27日 （新株予約権529個） 平成17年6月29日 （新株予約権1,200個） 平成18年6月29日 （新株予約権96個）

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,329,164		1,228,954		1,206,088	
2 売掛金		441,035		438,807		476,471	
3 たな卸資産		1,808		1,210		1,722	
4 繰延税金資産		69,304		100,182		92,936	
5 短期貸付金		424,500		75,635		290,500	
6 その他		36,777		101,415		41,052	
貸倒引当金		△12,094		△13,130		△15,148	
流動資産合計		2,290,495	70.4	1,933,074	59.3	2,093,621	64.7
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1)建物付属設備		14,965		14,364		15,904	
(2)工具器具備品		84,558		73,497		82,932	
(3)機械装置		—		2,858		3,505	
有形固定資産合計		99,524		90,721		102,342	
2 無形固定資産							
(1)のれん		29,500		23,500		26,500	
(2)ソフトウェア		44,595		65,500		39,072	
(3)ソフトウェア 仮勘定		15,327		53,189		40,499	
(4)その他		8,691		7,218		7,640	
無形固定資産合計		98,115		149,408		113,711	
3 投資その他の 資産							
(1)投資有価証券		236,610		237,930		399,550	
(2)関係会社株式		475,410		512,814		475,410	
(3)長期貸付金		—		287,500		—	
(4)その他		52,753		50,826		51,204	
投資その他の資産 合計		764,773		1,089,071		926,164	
固定資産合計		962,412	29.6	1,329,201	40.7	1,142,218	35.3
資産合計		3,252,908	100.0	3,262,276	100.0	3,235,840	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 買掛金		159,032		198,004		177,025		
2 短期借入金		150,000		50,000		50,000		
3 未払金		104,629		55,180		75,868		
4 その他	※2	32,632		41,853		35,758		
流動負債合計		446,293	13.7	345,038	10.6	338,652	10.5	
II 固定負債								
1 長期借入金		117,500		67,500		92,500		
2 退職給付引当金		6,883		8,883		7,245		
3 その他		1,431		1,431		2,416		
固定負債合計		125,814	3.9	77,814	2.4	102,161	3.2	
負債合計		572,108	17.6	422,853	13.0	440,814	13.6	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		2,191,105	67.4	2,191,105	67.2	2,191,105	67.7	
2 資本剰余金								
(1) 資本準備金		585,061		585,061		585,061		
資本剰余金合計		585,061	18.0	585,061	17.9	585,061	18.1	
3 利益剰余金								
(1) その他利益 剰余金								
繰越利益剰余金		65,614		232,086		184,610		
利益剰余金合計		65,614	2.0	232,086	7.1	184,610	5.7	
4 自己株式		△162,969	△5.0	△170,621	△5.2	△168,699	△5.2	
株主資本合計		2,678,811	82.4	2,837,630	87.0	2,792,077	86.3	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券 評価差額金		877		△118		1,435		
評価・換算差額等 合計		877	0.0	△118	0.0	1,435	0.0	
III 新株予約権		1,110	0.0	1,910	0.0	1,513	0.1	
純資産合計		2,680,799	82.4	2,839,422	87.0	2,795,026	86.4	
負債純資産合計		3,252,908	100.0	3,262,276	100.0	3,235,840	100.0	

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			873,715	100.0		1,030,168	100.0		1,922,344	100.0
II 売上原価			452,655	51.8		570,410	55.4		1,004,345	52.2
売上総利益			421,060	48.2		459,757	44.6		917,999	47.8
III 販売費及び 一般管理費			349,761	40.0		447,185	43.4		746,599	38.9
営業利益			71,299	8.2		12,572	1.2		171,399	8.9
IV 営業外収益	※ 1		3,619	0.4		5,683	0.6		6,834	0.4
V 営業外費用	※ 2		4,123	0.5		2,117	0.2		5,809	0.3
経常利益			70,795	8.1		16,139	1.6		172,425	9.0
VI 特別利益	※ 3		11,265	1.3		25,500	2.4		11,265	0.6
VII 特別損失	※ 4		4,968	0.6		183	0.0		9,486	0.5
税引前中間(当期) 純利益			77,092	8.8		41,455	4.0		174,204	9.1
法人税、住民税 及び事業税		810				1,145			1,955	
法人税等調整額		10,668	11,478	1.3	△7,165	△6,020	0.6	△12,361	△10,406	△0.5
中間(当期)純利益			65,614	7.5		47,475	4.6		184,610	9.6

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日残高 (千円)	2,191,105	1,276,725	1,276,725	△691,663	△691,663	△151,931	2,624,234
中間会計期間中の変動額							
資本準備金の取崩額	—	△691,663	△691,663	691,663	691,663	—	—
中間純利益	—	—	—	65,614	65,614	—	65,614
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△11,037	△11,037
株主資本以外の項目 の中間会計期間中 の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額 合計(千円)	—	△691,663	△691,663	757,278	757,278	△11,037	54,577
平成18年9月30日残高 (千円)	2,191,105	585,061	585,061	65,614	65,614	△162,969	2,678,811

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (千円)	1,026	1,026	—	2,625,260
中間会計期間中の変動額				
資本準備金の取崩額	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	65,614
自己株式の取得	—	—	—	△11,037
株主資本以外の項目 の中間会計期間中 の変動額(純額)	△148	△148	1,110	962
中間会計期間中の変動額 合計(千円)	△148	△148	1,110	55,539
平成18年9月30日残高 (千円)	877	877	1,110	2,680,799

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
平成19年3月31日残高 (千円)	2,191,105	585,061	585,061	184,610	184,610	△168,699	2,792,077
中間会計期間中の変動額							
資本準備金の取崩額	—	—	—	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	47,475	47,475	—	47,475
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△1,922	△1,922
株主資本以外の項目 の中間会計期間中 の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額 合計(千円)	—	—	—	47,475	47,475	△1,922	45,553
平成19年9月30日残高 (千円)	2,191,105	585,061	585,061	232,086	232,086	△170,621	2,837,630

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高 (千円)	1,435	1,435	1,513	2,795,026
中間会計期間中の変動額				
資本準備金の取崩額	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	47,475
自己株式の取得	—	—	—	△1,922
株主資本以外の項目 の中間会計期間中 の変動額(純額)	△1,553	△1,553	396	△1,157
中間会計期間中の変動額 合計(千円)	△1,553	△1,553	396	44,396
平成19年9月30日残高 (千円)	△118	△118	1,910	2,839,422

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日残高 (千円)	2,191,105	1,276,725	1,276,725	△691,663	△691,663	△151,931	2,624,234
事業年度中の変動額							
資本準備金の取崩額	—	△691,663	△691,663	691,663	691,663	—	—
当期純利益	—	—	—	184,610	184,610	—	184,610
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△16,767	△16,767
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	△691,663	△691,663	876,274	876,274	△16,767	167,843
平成19年3月31日残高 (千円)	2,191,105	585,061	585,061	184,610	184,610	△168,699	2,792,077

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (千円)	1,026	1,026	—	2,625,260
事業年度中の変動額				
資本準備金の取崩額	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	184,610
自己株式の取得	—	—	—	△16,767
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	409	409	1,513	1,922
事業年度中の変動額合計 (千円)	409	409	1,513	169,766
平成19年3月31日残高 (千円)	1,435	1,435	1,513	2,795,026

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準 及び評価方法	<p>有価証券 子会社株式 移動平均法による原価 法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価 法を採用しております。</p> <p>たな卸資産 製品 先入先出法による原価 法を採用しております。</p>	<p>有価証券 子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 同左</p> <p>たな卸資産 製品 同左</p>	<p>有価証券 子会社株式及び関連会社 株式 同左</p> <p>その他有価証券 同左</p> <p>たな卸資産 製品 同左</p>
2 固定資産の減価償 却の方法	<p>有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は 以下のとおりであります。</p> <p>建物付属設備 8年～15年</p> <p>工具器具備品 4年～10年</p>	<p>有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は 以下のとおりであります。</p> <p>建物付属設備 8年～18年</p> <p>工具器具備品 4年～15年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正（（所得 税法等の一部を改正する法 律 平成19年3月30日 法 律第6号）及び（法人税法 施行令の一部を改正する政 令 平成19年3月30日 政 令第83号））に伴い、当中 間会計期間から、平成19年 4月1日以降に取得したも のについては、改正後の法 人税法に基づく減価償却の 方法に変更しております。</p> <p>これに伴い、前中間会計 期間と同一の方法によった 場合と比べ、営業利益、経 常利益、税引前中間純利益 が173千円それぞれ減少して おります。</p> <p>(追加情報) 当中間会計期間から、平 成19年3月31日以前に取得 したものについては、償却 可能限度額まで償却が終了 した翌年から5年間で均等 償却する方法によっており ます。</p> <p>これに伴い、前中間会計 期間と同一の方法によった 場合と比べ、営業利益、経 常利益、税引前中間純利益 が179千円それぞれ減少して おります。</p>	<p>有形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	無形固定資産 定額法 但し、市場販売目的のソフトウェア(ゲームソフト等のコンテンツを含む)は見込販売数量(見込有効期間3年以下)に基づく償却方法を採用しております。 自社利用のソフトウェアについては見込利用可能期間(5年以下)による定額法を採用しております。 少額減価償却資産 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。	無形固定資産 同左 少額減価償却資産 同左	無形固定資産 同左 少額減価償却資産 同左
3 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とみなす方法)の計算方法による退職債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。	貸倒引当金 同左 退職給付引当金 同左	貸倒引当金 同左 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とみなす方法)の計算方法による退職債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 ヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によって おります。また、金利スワ ップの特例処理の要件を満 たしている場合には特例処 理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金利息 ③ヘッジ方針 借入金の金利変動リスク を回避する目的で対象債務 の範囲内で金利スワップ取 引を行っております。 ④ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理 の要件を満たしているもの はヘッジの有効性の判定を 省略しております。	①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同左	①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同左
6 その他中間財務諸 表(財務諸表)作 成のための重要な 事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しており ます。	消費税等の会計処理方法 同左	消費税等の会計処理方法 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,679,689千円です。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>なお、本会計基準適用に伴う影響額の算出は困難なため、記載していません。</p>	<p>—</p> <p>—</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,793,512千円です。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>なお、本会計基準適用に伴う影響額の算出は困難なため、記載していません。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が1,379千円減少しております。</p>	—	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が1,783千円減少しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
—	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期貸付金」(前中間会計期間1百万円)については、資産総額の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(連結子会社である株式会社エンコード・ジャパンとの合併について)</p> <p>管理業務の効率化や資金調達能力の強化を図り、統一された事業戦略の策定と実行を可能にする体制を構築することを目的に、当社は平成18年4月24日開催の取締役会において、株式会社エンコード・ジャパンとの合併契約について決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。</p> <p>合併契約の概要は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 合併方法</p> <p>当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社エンコード・ジャパンは解散する。</p> <p>(2) 合併に際しての株式の発行及び割当並びに資本金の増加</p> <p>当社は株式会社エンコード・ジャパンの発行済株式の全てを保有しているため、合併による新株式の発行及び資本金の増加は行いません。</p> <p>(3) 合併期日</p> <p>平成18年7月1日</p> <p>(契約上の地位承継について)</p> <p>テレマーケティング事業は、当社の連結子会社である株式会社ウォーターワンテレマーケティングが主体となって行っておりましたが、当社グループの戦略推進体制の強化、当社グループ全体の管理業務の効率化、そして資金調達能力の向上を図ることを目的としたグループ事業再編の一環として、契約上の地位承継契約に基づき平成18年5月1日に当社に承継しております。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 287,112千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 325,455千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 308,872千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※2 消費税等の取扱い 同左	—

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 3,117千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 4,886千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 6,210千円
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 3,615千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 1,790千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 5,243千円
※3 特別利益のうち主要なもの 抱合せ株式消滅差益 11,265千円	※3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 25,500千円	※3 特別利益のうち主要なもの 抱合せ株式消滅差益 11,265千円
※4 特別損失のうち主要なもの 社名変更費 4,968千円	※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 183千円	※4 特別損失のうち主要なもの 社名変更費 9,486千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 18,013千円 無形固定資産 18,182千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 17,015千円 無形固定資産 38,950千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 39,773千円 無形固定資産 44,924千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	243.30	42.60	—	285.90

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 42.60株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	314.50	12.10	—	326.60

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 12.10株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	243.30	71.20	—	314.50

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 71.20株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																						
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">工具器具備品</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">7,080千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,068千円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">4,012千円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>②未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,416千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,596千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">4,012千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③支払リース料、減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">708千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">708千円</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		工具器具備品	取得価額相当額	7,080千円	減価償却累計額相当額	3,068千円	中間期末残高相当額	4,012千円	1年以内	1,416千円	1年超	2,596千円	合計	4,012千円	支払リース料	708千円	減価償却費相当額	708千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">工具器具備品</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">7,080千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">354千円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">6,726千円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>②未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,416千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5,310千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">6,726千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③支払リース料、減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">590千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">590千円</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		工具器具備品	取得価額相当額	7,080千円	減価償却累計額相当額	354千円	中間期末残高相当額	6,726千円	1年以内	1,416千円	1年超	5,310千円	合計	6,726千円	支払リース料	590千円	減価償却費相当額	590千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">工具器具備品</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">7,080千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,776千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">3,304千円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>②未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,416千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,888千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">3,304千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③支払リース料、減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,416千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,416千円</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		工具器具備品	取得価額相当額	7,080千円	減価償却累計額相当額	3,776千円	期末残高相当額	3,304千円	1年以内	1,416千円	1年超	1,888千円	合計	3,304千円	支払リース料	1,416千円	減価償却費相当額	1,416千円
	工具器具備品																																																							
取得価額相当額	7,080千円																																																							
減価償却累計額相当額	3,068千円																																																							
中間期末残高相当額	4,012千円																																																							
1年以内	1,416千円																																																							
1年超	2,596千円																																																							
合計	4,012千円																																																							
支払リース料	708千円																																																							
減価償却費相当額	708千円																																																							
	工具器具備品																																																							
取得価額相当額	7,080千円																																																							
減価償却累計額相当額	354千円																																																							
中間期末残高相当額	6,726千円																																																							
1年以内	1,416千円																																																							
1年超	5,310千円																																																							
合計	6,726千円																																																							
支払リース料	590千円																																																							
減価償却費相当額	590千円																																																							
	工具器具備品																																																							
取得価額相当額	7,080千円																																																							
減価償却累計額相当額	3,776千円																																																							
期末残高相当額	3,304千円																																																							
1年以内	1,416千円																																																							
1年超	1,888千円																																																							
合計	3,304千円																																																							
支払リース料	1,416千円																																																							
減価償却費相当額	1,416千円																																																							

(有価証券関係)

前中間会計期間末、当中間会計期間末及び前事業年度末のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後の企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

①結合企業

名称 ネットビレッジ株式会社 (当社) (現 株式会社 f o n f u n)

事業の内容 インターネットサービス事業

②被結合企業

名称 株式会社エンコード・ジャパン

事業の内容 映像、音響に関わる企画及び制作、インターネットのホームページの企画及び立案

(2) 企業結合の法的形式および結合後企業の名称

当社を存続会社、株式会社エンコード・ジャパンを消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称はネットビレッジ株式会社(現 株式会社 f o n f u n)となっております。なお、合併による新株式の発行および資本金の増加はありません。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

この合併により、管理業務の効率化や資金調達能力の強化を図るとともに、統一された事業戦略の策定と実行を可能にする体制を構築します。

2. 実施した会計処理の概要

当社が株式会社エンコード・ジャパンより受入れた資産および負債は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上しました。また、当社の中間財務諸表上、当該子会社株式の帳簿価額と増加株主資本との差額を特別利益に計上しました。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業統合の法的形式、結合後の企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

① 結合企業

名称 ネットビレッジ株式会社 (当社) (現 株式会社 f o n f u n)

事業の内容 インターネットサービス事業

② 被結合企業

名称 株式会社エンコード・ジャパン

事業の内容 映像、音響に関わる企画及び制作、インターネットのホームページの企画及び立案

(2) 企業結合の法的形式および結合後企業の名称

当社を存続会社、株式会社エンコード・ジャパンを消滅会社とする吸収合併であり、結合企業の名称はネットビレッジ株式会社(現 株式会社 f o n f u n)となっております。なお、合併による新株式の発行および資本金の増加はありません。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

この合併により、管理業務の効率化や資金調達能力の強化を図るとともに、統一された事業戦略の策定を実行を可能にする体制を構築します。

2. 実施した会計処理の概要

当社が株式会社エンコード・ジャパンより受入れた資産および負債は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上しました。また、当社の中間財務諸表上、当該子会社株式の帳簿価額と増加株主資本との差額を特別利益に計上しました。

(1 株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第11期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年10月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月11日

株式会社 f o n f u n
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 公認会計士 笥 悦生 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西田 雅彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 f o n f u n の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 f o n f u n 及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月11日

株式会社 f o n f u n
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員

業務執行社員

公認会計士

眞



指定社員

業務執行社員

公認会計士

西田雅



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 f o n f u n の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 f o n f u n 及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

株式会社 f o n f u n
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 公認会計士 笥 悦生 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大塚 貴史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 f o n f u n の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 f o n f u n 及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月11日

株式会社 f o n f u n
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 公認会計士 笥 悦生 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西田 雅彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 f o n f u n の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 f o n f u n の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月11日

株式会社 f o n f u n
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士

植 悦 

指定社員
業務執行社員

公認会計士

西田雅 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 f o n f u n の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 f o n f u n の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

株式会社 f o n f u n
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 公認会計士 笥 悦生 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大塚 貴史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 f o n f u n の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 f o n f u n の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。